

平成22年8月24日

記者発表資料
解禁：取締日 18:00 以降

岩手河川国道事務所
岩手運輸支局

違反車両は許しません！ 岩手河川国道事務所・岩手運輸支局が合同取締を実施

… 水沢警察署の協力の下、特殊車両の通行について、国土交通省岩手河川国道事務所・岩手運輸支局とが連携して合同取締りを実施します …

近年、特殊車両の通行は、国際貨物輸送が増加の傾向にあります。また、トラック運送は、国内物流の基幹として、経済活動や国民生活に必要な物資輸送を担い、我が国の経済社会の発展に大きく関わっております。一方、輸送に使用する車両による悲惨な交通事故が後を絶たず、道路管理施設等が損傷している状況でもあります。本取締においては、交通の危険防止と道路構造の保全・運送の適正な実施を目的として、特殊車両及び過積載車両の運行に対する厳格な指導取締りを実施します。

実施場所	日時	協力警察署	担当出張所
国道4号 奥州市前沢区 (前沢車両検測所)	8月26日(木) 15:00～17:00	水沢警察署	水沢国道維持出張所

(注) 天候等の事情により中止となる場合がございますのでご了承願います。

案件の性格上、事前の公表はされないようご配慮願います。

カメラ取材は可能です。

発表記者会

岩手県政記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 道路管理第一課長 村上 光雄

TEL. 019-624-3289 (直通)

国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席陸運技術専門官 武部 勝彦

TEL. 019-637-2912 (直通)